

酒 税 手 持 品 課 税 対 象 証 明 申 請 書

【令和8年10月1日分】

2
通
提
出

令和 年 月 日 税務署長 殿 〔 提出先は、貯蔵場所を 所轄する税務署長です 〕	申 請 者	(住所) 〒 -				(電話)					
		(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)									
		(法人番号)				税務署提出用2通のうち1通のみに記載してください。 個人の方は、個人番号の記載は不要です。					
下記のとおり所得税法等の一部を改正する等の法律（平成29年法律第4号）附則第39条第20項の規定の適用を受けた酒類であることについての証明を受けたいので、酒税法施行令等の一部を改正する政令（平成29年政令第110号）附則第4条第9項の規定により準用する第6項の規定により申請します。											
記											
手持品課税を受けた時における 貯蔵場所の所在地及び名称											
酒類製造者が 酒税の控除又 は還付を受け ようとする 手持品課税 対象酒類	種 類										
	品 目										
	容器の容量（m l）										
	容 器 の 総 個 数										
	合 計 数 量 （ m l ）										
	総 合 計 （ m l ）										
手持品課税対象酒類を移出した 酒類の製造者の住所及び氏名又は名称											
戻入れ又は移入に係る 酒類の製造場の所在地及び名称											
※ (お問い合わせ番号) GJ - - 令和 年 月 日 税務署長 ⑧ 上記のとおりであることを証明します。											
※ 税務署処理欄	番号確認	収受年月日	入力年月日	担当者	共通番号+枝番号						

- (注) 1 この申請書は、2通提出してください。
- 2 この申請書には、申請に係る酒類が手持品課税を受けたことを確認するに当たって参考となる資料（例えば「令和8年10月1日0時現在の酒類の在庫表の写し」など）を添付してください。
- 3 証明申請に係る酒類の仕入先が複数ある場合、仕入先ごとに「手持品課税対象酒類の明細書」を作成し、この申請書に添付してください。
- 4 ※印欄は、記入しないでください。